

付属機関等の会議結果の公開 様式

会 議 名	平成27年第4回愛荘町みらい創生会議 会議結果（概要）
開 催 日 時	平成27年12月21日（月） 15:00～17:30
開 催 場 所	愛荘町役場愛知川庁舎3階第1委員会室
出 席 者	西村正司、秦憲志、田中伸幸、長瀬昭一、兼房貢司、長崎弘法、北村由合美、西澤基治、大橋通孝、正木玲央奈、嶋中まさ子、野村仁美
欠 席 者	宇山弘子、塚越秀治
事 務 局	町長、副町長 林総合政策部長、中村総務部長、川村住民福祉部長、北川産業建設部長、青木教育管理部長 上林総合政策課長、橋本主査
傍 聴 者	なし
審 議 内 容	○愛荘町みらい創生戦略総合戦略編（素案）の検討について ・事務局案の提示と意見交換（詳細は別紙のとおり） ○その他 ・平成28年1月に議会全員協議会にて素案を説明後、パブリックコメントを募集。意見等の回答案を作成し、第5回の会議を開催。 第5回の会議については、平成28年2月下旬から3月上旬にかけて開催を予定。
問い合わせ先	総合政策課 担当 上林、橋本 連絡先 0749-42-7684

平成27年度 第4回 愛荘町みらい創生会議
議 事 録

1. 日 時：平成27年12月21日（月）15:00～17:30
2. 場 所：愛荘町役場 愛知川庁舎 3階 第1委員会室
3. 出席者：

【委員】

	区分	所属	氏名（敬称略）	備考	
会長	産業	愛荘町商工会	西村 正司	会長	
	観光	愛荘町秦荘観光協会	宇山 弘子	施設長	欠席
	官公	滋賀県		オブザーバー	—
	官公	地方創生コンシェルジュ		オブザーバー	—
	官公	彦根公共職業安定所	長崎 弘法	所長	
副会長	学識	滋賀県立大学	秦 憲志	専門調査研究員	
	金融	(株) 滋賀銀行愛知川支店	田中 伸幸	愛荘町金融協議会	
	金融	日本政策金融公庫彦根支店	長瀬 昭一	支店長	
	労働	高田労働組合 本部書記長	兼房 貢司	彦根地区労働者福祉協会	
	労働	彦根青年会議所	塚越 秀治	まち活性化室長	欠席
	言論	秦荘有線放送農業協同組合	北村 百合美		
	一般住民	愛荘町区長会代表	西澤 基治	愛荘町愛知川観光協会会長	
	一般住民	公募委員	大橋 通孝		
	一般市民	公募委員	正木 玲央奈		
	一般市民	公募委員	嶋中 まさ子		
	一般市民	公募委員	野村 仁美		
事務局		愛荘町長	宇野 一雄	庁内推進本部長	
		愛荘町副町長	中村 守	庁内推進副本部長	
		総務部長	中村 治史		
		住民福祉部長	川村 節子		
		産業建設部長	北川 元洋		
		教育管理部長	青木 清司		
		総合政策部長	林 定信		
		総合政策課長	上林 市治		
		総合政策課 担当	橋本 庸介		

	株式会社パスコ	高畠 陽平		
		山本 祥太		

4. 資料：

- ・会議次第
- ・愛荘町みらい創生戦略 総合戦略編（素案）
- ・愛荘町みらい創生戦略（概要）（案）

5. 議事：

1. あいさつ
2. 愛荘町みらい創生会議 総合戦略編（素案）について
3. その他

6. 議事要旨

（1）開会、あいさつ

事務局：皆さん、こんにちは。

年末を控え大変お忙しいところ、委員各位には、第4回愛荘町みらい創生会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。

総合政策課の上林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の欠席でございますが、宇山委員は欠席、正木委員は少し遅れるとの連絡をいただいております。塚越さんは連絡がありませんので、後ほどおみえになると思います。

それでは、開会にあたりまして、愛荘町みらい創生会議の西村会長様よりごあいさつをいただきます。

西村会長：今日は、師走のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。8月から始めて4回目になりますが、3回目は貴重なご意見をいただきまして闊達な会議になったと思っております。本日も時間の制約がございますが、ご意見をいただいてよりよい方向に進めていければと思っております。

今日は、各部から部長さんにお越しいただいております。委員の話し等々をお聞きいただきまして、今後の町行政にプラスになればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

来年に第5回があると聞いておりますが、今年はこれが最後でございます。ご意見をいただいて、よい委員会になりますようお願い申し上げます。簡単ではございますがごあいさつに代えさせていただきます。

事務局：続きまして、宇野町長からごあいさつを申し上げます。

宇野町長：第4回愛荘町みらい創生会議を開催させていただきましたところ、委員各位におかれましては、年末のあわただしい中ご出席いただき誠にありがとうございます。また、日ごろは、愛荘町行政各般にわたりご支援、ご協力をいただいております、誠にありがとうございます。

愛荘町みらい創生会議につきましては、本年8月に委員就任と第1回の会議を開催させていただき、本日は4回目の開催となります。11月12日に開催した第3回では施策体系図をご説明申し上げました。本日は、いただいたご意見などを踏まえまして文書化したものでございます。

第1回のあいさつで申し上げますが、日本の人口は減少し今後も加速的に進みます。人口減少による少子化・経済低下は、日本の経済社会に対して大きな課題でございます。そのため、国では昨年「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方における脆弱な部分に対して事業を実施することにより人口減少に歯止めをかけることとされたところでございます。ま

ち・ひと・しごと創生は、人口克服と地方創生を合わせて実施、将来にわたり活力ある日本社会を維持することを目指すものであります。

国では本年度の補正予算として3兆3000億円が閣議決定されたところでございます。内容的には景気のコ入れと1億総活躍社会に関連するものとなっております。

補正の内容につきましては、新聞報道などでご案内のとおりとは存じますが、1億総活躍社会実現の緊急対策として保育所の整備。あるいは、本町ではすでに現在、保育所の整備を行っていますが、3世代同居・近居の促進、介護基盤整備の加速化、中小企業の省エネ・生産性促進等、地方創生加速化交付金1000億円などでございます。地方創生加速化交付金につきましては、委員各位に検討をお願いしておりました総合戦略の先取り分と認識しており、この補正に乗り遅れないように対応したいと考えております。

T P P対策としましては農業の収益向上の支援で、高収益化への転換を後押しする施策として産地パワーアップ事業などがございます。また、災害復旧・防災・減災対策、テロ対策、軽減税率の相談窓口、マイナンバーカードの製造・発行などが予定されております。

それぞれの詳細につきましては、今後、周知があると存じます。国より各都道府県や政令指定都市に対し説明会がございました。追って県より市町に対して説明会がもたれるものと思っております。いずれにしても、策定中の愛荘町総合戦略を見据え、取り組めるものは対応して参ることとしております。

本日の会議では、前回に引き続き愛荘町みらい創生戦略・総合戦略編をご協議いただくこととしております。本日は各部長も出席しておりますので、ご意見等をお聞きし、愛荘町の総合戦略を見据えた施策を本年度、補正対応分はもとより、次年度予算に反映させていきたいと考えております。

何卒、忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

事務局：本日は、事務局以外に5名の部長にもご出席いただいておりますので、ご紹介をお願いします。

総務部長：総務部長の中村でございます。よろしく申し上げます。

住福部長：住民福祉部長の川村でございます。よろしく申し上げます。

産建部長：産業建設部長の北川でございます。よろしく申し上げます。

教管部長：教育委員会事務局、教育管理部長の青木でございます。よろしく申し上げます。

総政部長：総合政策部長の林でございます。みらい創生会議の事務局も担当しております。どうぞよろしく願います。

事務局：それでは、本日の資料でございますが、次第、愛荘町みらい創生戦略の概要版を配布いたします。なお、戦略の素案につきましては事前に郵送させていただいております。

第1回では人口ビジョン動向及び町民アンケートの結果、2回目ではビジョンの素案とSWOT分析による戦略課題、3回目では人口目標等の考え方、創生戦略（素案）の方向性などについてご議論をいただきました。

本日は、戦略の素案の具体的内容についてご議論をいただきたいと思っております。

会議の進行につきましては、みらい創生会議設置要綱第6条の規定によりまして会長に議長をお願いしておりますので、西村会長、よろしく願います。

西村会長：それでは、愛荘町みらい創生戦略・総合戦略編（素案）について、進めさせていただきたいと思っております。

まずは、資料が急に届きましたこととお詫び申し上げます。今日着いたところもあるようなので、もう少し早くいただければと思います。時間的なこともあるかと思いますが、これから事務局から説明があると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(2) 愛荘町みらい創生戦略 総合戦略編（素案）について

事務局：皆さん、こんにちは。総合政策課で本会議の担当をさせていただいております橋本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

西村会長からもありましたが、本日の資料は、もう少し早く送付させていただければと思いつつ、直前の送付になってしまいまして、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

それでは、本日の議題の「愛荘町みらい創生戦略・総合戦略編（素案）について」ご説明させていただきます。

本日の第4回目の会議におきましては、前回お示した施策体系図をもとに戦略編（素案）を作成しましたので、愛荘町みらい創生戦略・総合戦略編（素案）の資料を中心に協議いただきたく存じます。会議前半は事務局からの説明が中心となりますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。それでは説明させていただきます。

（目次）

まず、表紙をめくっていただきました次のページに、愛荘町みらい創生戦略 総合戦略編の目次を掲載しております。ここでは、総合戦略編を第1章から第3章までの3部構成としまして、第1章では、総合戦略の策定にあたってということで、国において策定されました戦略の位置付けや目的、概要を掲載しております。

第2章では、目指すべきまちの姿及び基本目標といたしまして、当町が目指すべき視点や考え方、基本目標について掲載しております。

最後に第3章といたしまして、基本目標の実現に向けた具体的な取り組みといたしまして、基本目標1から4までの具体的な戦略について掲載しております。

それでは、早速ですが中身についてご説明いたします。

（第1章）

資料をめくっていただき1ページの第1章をご覧ください。総合戦略の策定にあたってということで1ページ目には、主に国が昨年末に策定されました総合戦略の概要について記載しております。

2ページ目には、当町の戦略策定における町総合計画との関係性を記載しております。3ページ目には、国の総合戦略との整合性を図りまして、計画期間、計画の枠組みと進行管理、PDCAサイクルによる進行管理について記載しております。

今、申し上げたところにつきましては、前回は説明させていただいておりますので省略させていただきます。

重要な点といたしましては、

計画期間を平成27年度から平成31年度までの5ヵ年間とすること。

戦略の基本的な考え方といたしまして、人口ビジョンに示す目指すべき将来の方向及び人口目標を実現するための政策の柱となる基本目標を設定し、それぞれに重要業績評価指標(KPI)を設定すること。

また、KPIの効果検証にあたりましては、PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて戦略の中身について、見直していくこととすること、を記載しております。

(第2章)

次に4ページ第2章に入らせていただきます。4ページからは、当町が目指すまちの姿及び基本目標について記載しております。ここでは、主に人口ビジョンの分析から導きました3つの視点を置いています。

視点1は、人口流出の抑制とUIJターンの促進で、これは、当町における現状の人口ピラミッドでもお分かりになっていただけたかと思いますが、当町におきましては、20歳前後の若年層の流出が目立っており、当町に住み続けたいと思う希望を実現するための視点としております。

視点2には、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するということで、将来にわたって安定した人口構造を確保するための、出生率の維持向上のための自然増を目指すということを目的とした視点としております。

視点3につきましては、地域の特徴を生かした課題解決と活性化の推進を視点としており、地域活力の維持向上、コミュニティの活性化、町民が安心して住み続けられる豊かな地域づくりを目指すということを目的とした視点としております。

めくっていただきまして5ページです。ここでは、今ほど申し上げました3つの視点から、まちの将来像を定めたものになりまして、町総合計画のまちの将来像を継承し、「心ふれ愛・笑顔いっぱい元気なまち」を将来像とし、子どもから高齢者まで元気で笑顔にあふれた暮らしができるまちをめざすとともに、本町の良さや特徴を発揮しながら、新たな出会いによってオンリーワンの文化が育まれるまちをめざし、このまちの将来像の実現を目指し、当町の地方創生の取り組みを進めてまいります。という趣旨を記載しております。

続きまして6ページです。ここでは、戦略の柱、愛荘町のみらい戦略について記載しております。

人口目標の達成に向けては、住民、事業者、関係団体等そして行政が一体となることが重要で、当町の強みを活かし、また弱みを克服しながら効果的に効率的に各種施策・事業を展開、連携していくことが求められます。

現行の総合計画においては、「ひと」・「くらし」・「まち」とありますが、「安心いきいき笑顔あふれるくらし」・「快適・便利で元気なまち」・「心ふれあい学びあい分かち合うひと」の各観点からまちづくりの基本理念を定め、各種施策・事業に取り組み、現在、後期計画を進行中であります。

当町の総合戦略では、これら基本理念を継承しながら、地方創生の新たな視点として、「ひとづくり」・「まちづくり」・「しごとづくり」のそれぞれの分野において、地方創生を実現するための戦略の柱を「みらい戦略」として以下のように定めております。

一つ目に住民が輝くまちとしまして、まちの若い担い手が将来にわたり安心して住まい、様々な世代の人々が交流する「ひとづくり」

二つ目にオンリーワンのまちとしまして、まちの魅力を再発見し、人が集い賑わいと活気にあふれた「まちづくり」

そして三つ目に持続可能なまちとしまして、産業振興によるまちの成長基盤が整い、様々な人々が安心して働ける環境が充実する「しごとづくり」

この三つのみらい戦略は、地方創生に取り組むための共通の指針としまして、まち・ひと・しごと創生の好循環の確立を目指すことで、まちの将来像が結実するものと考えております。めくっていただきまして7ページをご覧ください。ここでは、6ページの戦略の柱でご説明

いたしました総合計画における基本理念、人口ビジョンから導きだしました目指すべき将来の方向性、そして戦略における柱、三つのみらい戦略の相関関係を図式化したものとなります。

繰り返しにはなりますが、「ひと」と「しごと」の好循環、それを支える「まち」の活性化かが、まちの将来像「心ふれあい・笑顔いっぱい元気なまち」へと結実するものと考えております。

以上の点を踏まえまして、8ページにおきましては、国の総合戦略における四つの基本目標、県の総合戦略の三つの基本的方向、また当町の人口ビジョン、みらい戦略をふまえ、4つの基本目標を定めたところでございます。

基本目標1としまして、地域産業の振興と安定した雇用を創出する

基本目標2としまして、新しい人の流れをつくる

基本目標3としまして、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4としまして、時代にあった地域をつくり、魅力あるまちの暮らしを実現する

この4点でございます。

8ページ下段は、国の戦略及び県の戦略、またみらい戦略および四つの基本目標の相関関係を示した図となります。

以上、ここまでが、第2章の内容となります。基本目標1から4の詳細につきましては、第3章でご説明いたします。

(第3章)

それでは、9ページの基本目標の実現に向けた具体的な取り組みに入ります。9ページ以降は、基本目標1から4までの施策の基本的方向、基本目標の実現に向けた重点施策、それぞれの具体的な取り組み、重要業績評価指数（KPI）と、基本目標ごとに設定いたしましたそれぞれの重点施策について、詳細をまとめたものになります。

(第3章)－基本目標1

それでは、9ページの基本目標1 地域産業の振興と安定した雇用を創出するについてご説明いたします。

まず、施策の基本的方向といたしまして、10行目のそのためから記載しておりますとおり、町内の事業所等及び県、近隣市町との連携・交流を通じ、農林・商工・観光等が一体となり、地場産業の競争力強化を図るとともに、若者の安定した雇用創出及び女性の活躍の推進等を通じて、多様な世代の働く場の創出と人材育成に取り組むことで、だれもがいきいきと住み続けられる豊かな地域づくりを目指します。

重点施策としまして

○地域の資源を活かした産業の振興

○地域産業を活かした魅力の発信

○創業・雇用機会の創出

この3点となります。

(1) 地域の資源を活かした産業の振興

一つ目の地域の資源を活かした産業の振興については、10ページに具体的な取り組みとKPIを記載しております。

まず、地域の資源を活かした産業の振興といたしましては、地域の特徴を見極め、立地や資源など地域の強みを活かしながら、商工業の活性化をはじめ地場産業や伝統工芸、農林業な

ど、多様な産業支援と振興に取り組むことを目標としております。
具体的な取り組みといたしまして、以下に記載しております。

①企業遊休地を活用した新規事業所の誘致

これは、湖東三山スマートインターチェンジの開通など立地条件の向上を活かし企業遊休地の活用を促進してまいります。企業や事業等の誘致にあたりましては、土地等の問題もあり、当町だけでは克服できない課題もありますが、県等の関係機関との調整を踏まえながら実行可能なものにしてまいりたいと考えております。

②異業種交流会等を通じた地場産業の交流・連携の支援

③事業者間の連携促進による新産業の創出と高付加価値化

ここでは、愛荘町内には多種多様な産業が点在しており、それぞれが自己で完結するのではなく、商工会等との連携を通じ、異業種交流の場など、新産業の創出へ向けての支援体制の強化を図ります。そして、事業者間の連携促進による新たな産業を生み出し、高付加価値化を図ってまいりたいと考えております。

④地場産業の振興による新規商品開発や販路拡大の支援

ここでは、愛荘町を代表します近江上布や秦荘のやまいもなどの地場産業に着目した内容としており、情報発信の充実や新たな販路開拓などを通じ、経営改善や後継者育成に取り組んでまいります。

近江上布を例にとりますと、昨年フランスのパリで開催されましたインテリア・デザイン見本市に近江上布伝統産業開館の工房で織られた商品が出展されたということもあり、国内のみならず、国外からも高い評価を頂いております。秦荘のやまいもとともに愛荘町を代表する地場産業であり、高付加価値化と更なる産業振興に期待できるものと認識しております。

⑤地産地消の推進による農業者の生産意欲の向上

⑥地域農業の担い手の位置付けと農地集積の促進

ここでは、新規野菜品目の開拓、直売所や給食センターへの供給を通じ、安全で安心な食料を提供し、食の大切さを推進する地産地消に取り組めます。また、今年度は、湖東三山館あいしょうのイベント企画において軽トラ市を開催しまして、野菜農家の方々が顔と顔が見える形での農産物等の販売をされました。こういった企画も生産意欲の向上につながるものとし、今後も拡充するよう支援体制を継続してまいります。

また、農林水産業の振興に向けては、新規就農者や担い手の拡充・育成を促進し、生産基盤の強化をはかってまいりたいと考えております。

このように地域の特徴を見極め、既存産業の活性化、さらに6次産業の推進のもと、

⑦新たな愛荘ブランドの創設

を考えてまいります。

ここで設定いたしましたKPIは、3点となります。

ひとつめに新規事業所等誘致数、二つ目に農業振興のための「人農地プラン」の策定件数、そして三つ目に愛荘ブランドの開発数です。

(2) 地域産業を活かした魅力の発信

次に二つ目の重点施策についてご説明いたします。11ページをご覧ください。

地域産業を活かした魅力の発信ということで、ものづくりの町としての強みを活かし、産業を新たな観光資源と捉え、情報発信に取り組むとともに、地域産業の発展を促進します。

具体的な取り組みといたしましては、産業観光ツアー（体験型観光）の企画・実施であります。

産業観光ツアーは、伝統産業からハイテク工場まで、ものづくりに関わる多くの資源が存在する特性を活かし、企業と地域が協力し、産業と観光がパッケージ化したツアーの展開を図るものです。まちの新たな魅力を発信するとともに、働く者に誇りを与え、地域産業の発展、生業への誇りを醸成することを目的としております。

ここで設定しましたK P Iは、産業観光ツアーまたは体験型観光の実施回数で、平成31年度までの累計で10回の開催を目標値と設定いたしました。

（3）創業・雇用機会の創出

次に、12ページの三つ目の重点施策についてご説明いたします。

創業・雇用機会の創出です。ここでは、空き家（空き店舗）など地域の既存ストックを活用した創業支援や地域雇用のマッチングに取り組み、若い世代や女性が活躍できる雇用機会の創出を図ることを目標としています。

具体的な取り組みといたしまして、

①空き家（空き店舗）バンク制度の創設

これは、商業地における空き店舗の再生や利活用を推進するもので、既存ストックを活用した地域の活性化を目指すものです。

②創業塾の開催、創業支援体制の整備

これは、町内において起業家を育成する創業塾を開催し、創業に関するノウハウを提供し、町内での創業者に向けての支援体制の整備を図るものです。

創業に係る支援の中身については、新規創業者のニーズなどを調査したうえで、実情に応じた施策を構築してまいります。

③地元高校就職支援プロジェクト

これは、商工会等との連携のもと、就職支援のための体制整備を図るとともに、地元高校を採用いただいた事業所等には奨励金を支給し、採用を促進するなど、持続可能な仕組みづくりを検討してまいります。

最後に4点目としまして、地域女性の就労環境の向上や、様々な分野で活躍する女性の支援と育成を図るための

④地域女性の活躍の場づくり を推進してまいります。

ここでは、K P Iといたしまして、町内における創業・起業件数と、地元高校就職支援プロジェクト協力事業所数を掲げております。

以上が、基本目標1の地域産業の振興と安定した雇用を創出するという目標の重点施策等の説明となります。

（第3章）－基本目標2

次に13ページをご覧ください。ここからは、基本目標の2であります新しい人の流れをつくるについてご説明いたします。

施策の基本的方向といたしまして、7行目からをご覧ください。既存ストック等を活用した移住・交流施策の推進や地域資源を活かした町の魅力の発掘・発信を通じ、愛荘町に住みたい、住み続けたいと思う希望の実現のために、本町への人材の還流・定着による社会増を目指してまいります。

重点施策といたしまして

- 地域の魅力の増進
- 観光地域づくりの推進
- 地域資源の掘り起こしと活用
- 移住・定住・交流の促進

この4点をあげております。

(1) 地域の魅力の増進

14ページをご覧ください。重点施策のひとつめについてご説明いたします。

地域の魅力の増進ということで、地域資源の旅行商品化や町の魅力を町内外に発信していくことで、町の知名度の向上に取り組み、愛荘ファンの増加を目標としております。

具体的な取り組みといたしまして、

①旅行会社等へのセールスの実施

②観光情報発信サイト「愛荘観光ナビ」の活用で

地域資源の旅行商品化やメディアを通じた観光宣伝を図り、町内外へ効果的に観光情報を発信します。

また、愛荘町公式フェイスブックの利用促進やふるさと納税制度を活用した魅力の発信について、記載しております。

まちの魅力の発信の強化を図りまして、町民がまちのことを知る・誇る、町外の人々がまちのことを知る、惹きつけられるきっかけづくりに取り組み、町のイメージと向上に努めてまいります。

具体的な取り組み以外にも、まちの魅力の発信には様々な手段がありますので、魅力増進に向け、有効な手段や、効果的な情報発信のツールの整備などを考えてまいります。

KPIといたしましては、旅行会社等へのツアー企画として採択される件数、愛荘観光ナビのアクセス数、愛荘町公式フェイスブックのフォロワー数やふるさと納税の寄付件数を設定しております。

(2) 観光地域づくりの推進

次に15ページの二つ目の重点施策についてご説明いたします。

観光地域づくりの推進です。愛荘町観光振興計画における目標像『愛荘の光を育み、訪れて感動のまち、心ふれあうまち愛荘』の実現に向けて、観光受け入れ体制の整備、町のホスピタリティの向上など観光地域づくりを推進します。

具体的な取り組みといたしまして、

①愛荘町 DMO の推進

町全体の観光マネジメントを一本化する組織のプラットフォーム化を図り、戦略的に観光地域づくりを進めます。

②湖東三山館あいしょうの集客向上

③観光ボランティアガイドの育成・拡大を図り、

来訪者の受入体制の充実、ホスピタリティの向上に取り組み、観光地域づくりを通じた、住民ひとりひとりの「おもてなしの心」を育みます。

KPIといたしましては、当町の玄関口となります観光情報発信施設「湖東三山館あいしょう」の来館者数と観光ボランティアガイド数の拡大を図ること目標値として設定しております。

(3) 地域資源の掘り起こしと活用

次に16ページをご覧ください。三つ目の重点施策についてご説明させていただきます。地域資源の掘り起こしと活用です。愛荘町まちじゅうミュージアム構想の実現に向けて、歴史文化、自然など地域資源を活かした地域の魅力の発掘・発信のもと、地域と人、人と人をつなぐ個性と魅力ある地域づくりを勧めます。

具体的な取り組みといたしまして、

①歴史的建造物「旧近江銀行」を活用した中山道愛知川宿街道交流館の整備

②愛知郡役所を活用した愛荘町ふれあい交流館の整備

これは、町内に現存する歴史的建造物を活かした交流拠点施設を整備し、ミュージアム構想の実現を具現化するためのコア施設として活用してまいります。

③「まちの宝」の認定と活用

これは、郷土の誇りとして育んできた資源を掘り起こし、将来にわたって継承していくべき「まちの宝」として認定するもので、町民協働により資産の活用を図ってまいります。

④四つ目には、再掲載となりますが、地域資源を掘り起こすなかで、新たな愛荘ブランドの確立に取り組んでまいります。

⑤そして最後に、地域おこし協力隊の拡充です。

地域おこし協力隊については、現在当町におきましても2名の隊員が2年目の活動期間に入り、地域で活躍いただいております。

地域おこし協力隊は、地域に長く住むものが気づかない地域資源などを、外部人材の視点、新たな視点によって掘り起こし、新しいものへと転換していけることに期待がもてるものです。このような外部人材の視点を当町のまちづくりに活かすことといたしまして、今後は地場産業の継承の分野で新たな人材を投入してまいりたいと考えております。

ここでは、K P Iといたしまして、歴史的建造物を活かした交流拠点施設の整備、まちの宝の認定と活用、地域おこし協力隊の委嘱数の3点を設定し、目標値を設定いたしました。

(4) 移住・定住・交流の促進

次に17ページをご覧ください。基本目標2の最後の重点施策についてご説明いたします。移住・定住・交流の促進です。移住希望者の交流機会づくりとともに、空き家等を活用した居住環境の充実に取り組み、愛荘ライフを推進します。

具体的な取り組みといたしましては、

①空き家バンクの創設

②移住相談窓口の開設

移住希望者に対しての、空き家情報、公共サービス、子育て施策等についての総合的な窓口を開設し、移住・定住の拡充を図ります。

また、湖東三山スマートインターチェンジの開通による交通利便性の向上を発信し、週末に農山村での余暇を楽しむ二地域居住を推進します。

移住・定住施策については、国が管理しています「全国移住ナビ」や滋賀県が管理します「移住ポータルサイト」などを活用することで、広く発信してまいります。

そして

③三つ目に体験交流型観光の体制整備の強化をあげております。

これは、中学生等の教育旅行を通じた農村生活体験事業により、まちの農林業を活かした交流機会の拡充を図ってまいります。

ここでのK P Iは、空き家バンクの成立件数と、体験交流型教育旅行の受入校数を掲げ、

目標値を設定しております。

以上が、基本目標の2 新しい人の流れをつくるという目標での具体的な取り組みとなります。

(第3章) ー基本目標3

次に基本目標の3についてご説明いたします。18ページをご覧ください。

基本目標3につきましては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるです。

戦略策定に先立って実施いたしました町民アンケート結果からは、子育てにあたっての問題点として出産や子育てに係る経済的な制約や、出産、保育に係る施設・サービスの不足などが挙げられ、また未婚者においては結婚にあたり経済的な制約とともに、異性との出会いの場・機会の不足が問題点として挙げられています。

将来にわたり人口構造を確保するためには、子育て世代の人口規模を将来にわたりいかに維持していくかが重要であり、若い世代を中心に結婚・出産・子育て環境の充実を一層推進することで、出生率の維持向上による自然増を目指します。

重点施策といたしまして

- 結婚や出産の希望の実現
- 子ども子育て支援の充実
- 就学前教育・学校教育の充実
- 子育てと仕事が両立できる環境づくり

この4点をあげております。

(1) 結婚や出産の希望の実現

19ページをご覧ください。一つ目の重点施策についてご説明いたします。

結婚や出産の希望の実現です。愛荘町に集う未婚者の結婚や出産の希望を実現するための、男女の出会いの場を創出します。

具体的な取り組みといたしまして、婚活セミナーの開催や地域イベントとの連携による婚活イベントの開催を企画し、男女の出会いの場の創出に取り組みます。

現在、多くの地域で取り組まれている婚活事業においては、あまり期待できる効果が得られなかったと言われる一方で、県外のあるまちでは「30歳の成人式」というものを開催し、新たな出会いの場ではなく、旧友との再会という趣旨での出会いの場を創出されたという事例もあり、このことは単なる婚活目的ではなく、若い世代のUターンを促し、地域活性にも効果がもたらされたと言われております。

当町といたしましても、このような優良事例を参考にさせていただき、今後の婚活事業の展開を検討してまいりたいと考えております。

次に出産の希望の実現ですが、不妊に悩み、治療を受ける方は年々増加傾向にあり、治療が長期にわたり高額になることから治療費を助成することや安心して出産できるよう妊婦検診費用の助成を行い経済的負担を軽減します。

KPIといたしまして、婚活イベントの開催数と1人あたりの妊婦検診の受診件数を設定しております。

(2) 子ども子育て支援の充実

次に、20ページをご覧ください。二つ目の重点施策の子ども子育て支援の充実についてご説明いたします。『子育てのまち 愛荘町』として、住民・行政が一体となり、まち、地域全体で子育てを支援していくための仕組みや環境整備を一層推進します。

具体的な取り組みといたしまして

- ①延長保育や一時預かり保育等の充実
- ②総合的な相談体制の強化による窓口の一元化
- ③子育て支援センターを拠点とした交流の場の提供
- ④子育てを支援する担い手の養成やボランティアのなどの支援
ひとつとびまして

- ⑥多子世帯の保育料の軽減や多胎児世帯の一預かりサービスの充実をあげております。

今、申しあげました5点については、平成27年3月策定の「愛荘町子ども・子育て支援事業計画」に位置づけられているもので、計画に基づき、子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、関係機関を交え事業の進行管理及び検証をしております。

- ⑤障がいを持つ児童・生徒の日中一時支援や放課後等デイサービスの充実については、平成27年3月策定の「愛荘町障がい者計画および障がい福祉計画」に位置付けをしているもので、平成28年度につくし保育園の旧園舎の改修を予定しており、サービスの充実に努めてまいります。

ここでのKPIは、子育て支援センターの利用者数及び待機児童数を設定しております。

(3) 就学前教育・学校教育の充実

次に21ページをご覧ください。三つ目の重点施策、就学前教育・学校教育の充実についてご説明いたします。

愛荘町で学び育つことを誇りと思える教育・保育環境の充実を通じて、夢と志をもって学習に励み、ふるさと愛荘を愛する子どもたちを育成します。

具体的な取り組みといたしまして

- ①発達段階に応じた経験や活動、異年齢間の交流、食育の推進や
- ②質の高い幼児期の学校教育・保育を総合提供します。
- ③安心安全を第一とした施設環境など、ハード・ソフトの両面から総合的な教育環境の充実を図ります。
- ④特別な支援を要する子どもや外国人児童生徒への学習支援を行い学校生活への円滑な適応の支援等を通じて、地域社会への円滑な適応を図ります。

KPIといたしましては、算数の授業内容が分かる児童の割合、将来の夢や目標を持っている中学生の割合、地域の行事に参加する児童の割合を設定しております。

(4) 子育てと仕事が両立できる環境づくり

次に、22ページの四つ目の重点施策、子育てと仕事が両立できる環境づくりについてご説明いたします。

男女共同参画社会の推進のもと、仕事と生活の調和が図れ、働きながら子育てしやすい環境づくりと地域女性の活躍の場づくりに取り組みます。

具体的な取り組みといたしましては、愛荘町男女共同参画推進計画に基づき男女共同参画社会の推進、企業内保育の支援、育児休業や介護休業等、ワークライフバランスを推進し、より良い職場環境づくりの啓発に取り組みます。

さらに、女性活躍推進法の成立に伴い、女性の職場における活躍を推進するとともに、地域で活躍する女性を応援します。

重要業績評価指数としましては、25歳から44歳までの女性の就業率の向上を設定しております。

以上が基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるの具体的な取り組みです。

(第3章) ー基本目標4

次に23ページをご覧ください。最後の基本目標である4についてご説明いたします。基本目標の4は、時代にあった地域をつくり、魅力あるまちの暮らしの実現です。ここでは、人口規模の安定・維持に向けて、都市基盤の整備等による居住・生活環境の向上や保健・医療・福祉の充実による地域活力の向上に取り組み、町への愛着と誇りを持てる魅力あるまちの暮らしを実現することを目標としています。

重点施策といたしましては、

- 暮らしやすい居住・生活環境の整備
- 地域コミュニティの活性化
- 生涯現役のまちづくり
- 安全で安心な社会の構築

この4点でございます。

(1) 暮らしやすい居住・生活環境の整備

それでは、24ページの暮らしやすい居住・生活環境の整備について、ご説明いたします。ここでは、空き家対策や居住環境の改善とともに、公共交通等の充実を進め、便利で暮らしやすい居住・生活環境づくりに取り組みます。

具体的な取り組みとしまして

- ①町内の空家等の実態の把握と適正な管理
- ②空き家バンク制度の創設による空家等の再生の利活用に取り組み、
これは、適正な管理のもと空き家等の再生、利活用のための仕組みづくりを進め、町内での創業希望者やU I J ターンの移住希望者のニーズに適した情報管理を行うものです。
- ③新たな住宅リフォーム制度の創設ですが、
創業者や移住者等の受入れに向けたリフォームや子育てしやすい環境づくり、子育て世代の負担を軽減するための、多世代同居を促進し、住環境等の改善促進に対するリフォーム制度を創設します。
- ④愛のりタクシーの利用促進と地域公共交通のあり方の検討ですが、
交通弱者の増加や地域の動向を見据え、高齢者等の移動支援など人にやさしい交通の充実、強化を図り、ニーズに応じた地域公共交通のあり方を検討いたします。地域公共交通のあり方につきましては、なかなか1町だけで課題を克服できるものではありません。現在、1市4町で取り組んでおります愛のりタクシーのあり方や、新たな検討課題についても圏域で考えてまいります。
- ⑤最後に日本語や日本文化に対する理解を進め、多文化共生を推進し、外国人が住みやすいまちづくりを推進してまいります。
K P I としましては、空き家バンクの成立件数やリフォーム制度の活用、愛のりタクシーの1日あたりの平均利用者数の増加について設定しております。

(2) 地域コミュニティの活性化

次に25ページの二つ目の重点施策、地域コミュニティの活性化について、ご説明いたします。

ここでは、地域づくりに関わる自主的・主体的なコミュニティ活動等の促進を通じた地域

の再生と個性と魅力あるまちづくりのもと、人々の町への愛着と誇りを醸成します。

具体的な取り組みといたしまして、

- ①第3期地域福祉計画に基づく地域福祉活動への参加を促進し、ネットワークの形成、支援体制の強化を図ります。
- ②「自分たちの地域は自分たちの考えに基づき、自分達でよくしていく」住民自治のまちを築くため、地域づくり活動やコミュニティ活動の定着、育成を支援します。
- ③（仮称）支え愛ポイント制度の推進ですが、これは、多くの住民が福祉のまちづくりについて高い関心を持ち、地域で決め細やかな支えあい活動が展開できるまちづくりを推進するためボランティアポイント制度を次年度に向け検討しています。この制度は、ボランティア登録をした町民が、ボランティア活動を行うとポイントが付与され、一定のポイントに達すると町の特産品等に交換することができるしくみです。新たな制度を構築し、継続して地域で頑張る町民の皆さんを応援してまいります。
- ④本町固有の自然、文化、風土、歴史等の学習の場の提供、伝統工芸や地域の祭事などの発信・後継者育成に取り組み、伝統文化の継承を促進するとともに、町や自分の住む地域への愛着と誇りを醸成します。

K P I としまして、ボランティアに参加したことがある住民の割合、自治会加入率を設定しております。

（3）生涯現役のまちづくりの推進

次に26ページ、重点施策の三つ目であります生涯現役のまちづくりの推進についてご説明いたします。

ここでは、高齢者をはじめとする幅広い世代の住民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らし、いつまでの地域コミュニティの担い手として社会参加できるまちづくりを推進します。具体的な取り組みとしまして、

- ①愛荘町いきいきホッとプランに基づく、地域包括ケアシステムの強化で、高齢者が地域と積極的に関わり、社会参加を通じて生きがいのある高齢期を過ごすことができるよう、その実現のための課題を抽出し克服しながら、生活・介護支援サポーターの養成やボランティア活動の促進、高齢者の見守り促進を通じて担い手づくりに取り組むとともに、生涯学習事業の推進により、各自治会での自主的・主体的なコミュニティ活動への支援を行ってまいります。
- ②シルバー人材センターの運営支援
- ③老人クラブ活動への支援
- ④ボランティア活動の促進を支援し、生きがいづくりや世代を超えた交流の促進を行います。
- ⑤（仮称）健康ポイント制度の推進ですが、
町民自らが自分の健康は自分で守るといった意識をはぐくみ、積極的に健康づくりを継続し、地域で頑張る町民を応援します。
具体的には、健康づくりや介護予防に取り組んだ町民に対して健康ポイントを付与することで、医療費や介護給付費の抑制、健康寿命の延伸を目的とし、対象者も18歳以上と、若い世代から健康づくりに意識していただくことを促進してまいります。
こちらの制度は、ポイントを集めると、抽選で町特産品などが当たる仕組みとし、次年度からの実施に向けて制度を検討しております。
- ⑥文化、芸術活動やスポーツ等を通じた生きがいづくりです。

誰もが身近に親しめる生涯スポーツの普及と活動機会の充実に努めます。

また、平成36年度に開催されます滋賀国体に向け、アーチェリーを町のスポーツ振興の中核としたまちづくりを推進し、アーチェリーの普及、発展に努めます。

重要業績評価指数は、シルバー人材センターの登録会員数、ふれあいサロン、町や勤め先等での検診を毎年受診している人の割合を設定しております。

(4) 安全で安心な社会の構築

27ページをご覧ください。四つ目の重点施策、安全で安心な社会の構築についてご説明いたします。

ここでは、地域安全と防災体制の強化や、防災・防犯意識の向上等を通じ、町民が安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

具体的な取り組みとしまして、

- ①公共施設等総合管理計画の策定、町有施設空きスペース等の活用を検討してまいります。
計画の策定により、長期的な視点での施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に進め、財政負担の軽減・平準化を図ってまいります。

- ②危機管理マニュアルの策定

- ③総合防災マップの作成

- ④自主防災組織の設置

- ⑤要支援者の災害時等における支援体制の強化から、

地域における防災意識の高揚を図り、危機管理体制の強化を図ります。

重要業績評価指数としましては、計画の策定期間、空きスペース等の活用、自主防災組織の構築を設定しております。

以上、ご説明させていただきました基本目標1から4、15の重点施策で構成したものが、本町の総合戦略の素案であります。

長時間にわたり、一方的なご説明になりまして、申し訳ございませんでした。

ご意見等よろしくお願いたします。

西村会長：基本目標1～4について、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。総合計画の基本理念と愛荘町みらい創生戦略の情報が一致した形で進めていくのが将来像だと思いますので、基本目標1の「地域産業の振興と安定した雇用の創出」からご意見をお伺いしたいと思います。それをクリアしてから2～4に進めていきたいと思いますので、ご意見をお聞かせいただければありがたいです。よろしくお願いたします。

地域産業については3つあります。それについて、ご意見をいただければありがたいですが、新規事業所の数が1社増えますが、土地について、農地などをいずれ変えていかなければならないこととなりますが、誘致促進についてバックヤードはあるのですか。

事務局：町内には個人の企業がお持ちの遊休地がいくつかあります。従来から進めていますが、いろんな問題があって最後まで結びつかないのが実態です。例えば湖東三山スマートインターの周辺の青地部分については、300m以内など一定の条件はあるものの、青地部分の開発を町長が県を通じて国に強く働きかけています。愛荘町だけでは難しいので県全体で連携して進めてまいりたいと思っています。

西村会長：湖東三山ICの利用という形がいいのですが、問題もたくさんあるような状態ですので、よ

い方法がありましたらご意見をいただければと思います。

嶋中委員：湖東三山館あいしょうは観光バスが入れない状況です。今年の秋、観光バスが入ってきたことはあるのですか。そのあたりの実態調査を実施しましたか。3台程度は入れますが、観光バスとの連携はできていません。

宇野町長：昨年から観光バスの引き合いはあるのですが、スペースがないので観光バスを入れると一般車両が出入りにくいとの声があり、昨年度はお断りしたという経緯があります。これからエージェントを回りますが、観光バスが入れる状態にしてほしいと担当課や観光協会にもお願いしています。

バスに関しては前向きな方向で検討しないと、湖東三山館あいしょうそのものの存続も危ぶまれることになります。マイクロバスは入っていると思いますが、大型バスが入ると出入りがしにくいという実態も考慮しながら、観光バスが入れるような形で考えてまいりたいと思っています。

嶋中委員：そのためには駐車スペースを拡充しないと難しいのではないですか。

事務局：24時間フルで稼働しているので、シーズンに向けてバス会社から湖東三山S I Cを利用できますかという問い合わせが多くあります。駐車場のスペースは決まっているので、例えばS字カーブに入る手前にある土地をお借りできるかもしれませんが、段差があるので下りてきてもらうことになります。県道を歩いてもらうわけにはいかないので別ルートを設けるなど、それも含めて考えていきたいと思っています。実態についてはまだ確認できておりません。

長瀬委員：基本目標1で、AISHOブランドの開発はどのように進めていくのですか。

軽トラ市を開催ということですが、どの程度の規模になるのですか。

それと12ページ、女性ならではの視点を活かした創業の拡充という目標を掲げ、具体的な取り組みとして地域女性の活躍の場づくりとありますが、重点的に取り組んでいくというスタンスであれば、K P Iの中に女性の創業者の数字を入れた方がいいと思います。

宇野町長：私が回答するのはおかしいですが、AISHOブランドと女性活躍の場はリンクする状態で、愛荘町の農産物に付加価値をつけて販売していくのがAISHOブランドです。コミュニティビジネスが盛んに言われている中で、子育てを終えた女性、一線を退いた年代の女性が女性グループをつくって産物生産に入り、商工会の支援を受けながら事業家につなげていく。そういうことをコミュニティビジネスとして想定しています。

AISHOブランドについては、GI（地理的表示）認証を国や県が募集していますので、ヤマモでGI認証を取得して、ヤマモそのものに付加価値をプラスして、商工会が取り組んでくれています。そういったものの開発を大きなものにして事業化、女性が表に立ってビジネス化していきたいということもあります。

それと、蚊野に1軒だけある、昔からあるハヤトウリの漬物で、以前はありましたが、今は後継者がいません。今年から試験的に生産をさせていただいているので、ハヤトウリをAISHOブランド化として、地域の助成が主体になってコミュニティビジネス化していただくと考えています。

この3点については事務局がお答えすると思います。より多くのAISHOブランドを開発し、湖東三山館あいしょうで販売、インターネットでも販売して愛荘の知名度を高めていきたいと考えています。

事務局：軽トラ市は、写真で見ただけなので実態はわかりませんが、数社が出ていました。

西村会長：軽トラ市を大々的に行っている商工会があります。どこの商工会だったかは忘れましたが、

全国大会で表彰もされて、数千から数万人も集客しています。トラックが並んでいると思いますが、そういう商工会もあるので、出店しないかと声をかければもっと賑やかになるという思いもあります。11月は大勢の人が来ます。開催日の11月か12月にアクションを起こすことによって集客ができると思いますので、それも検討していただければと思います。

長瀬委員：以前に提案した、川南町（宮崎県）の軽トラ市のホームページはご覧になりましたか。2カ月に1回の開催で2万人の集客があり、全国のモデルになっています。九州からも来ています。何百台もの軽トラックで農業者が特産品を持って集まってきます。商工会で開催しているのなら規模を拡大していけばいいと思います。

西澤委員：地場産業もあります。以前は沖地区で赤カブラの漬物をたくさんつくっていましたが、いつの間にかなくなってしまいました。人を使って復活させるという取り組みも考えてほしいと思います。

事務局：10年ほど前まではありましたが、細々とやっておられたので、以前は秦荘の特産品として、町から出ている人に一定のお金を払ってもらい、漬物やブドウなどを選んでいただいて送っていたこともありましたが、現在、ヤマイモはJAが担っていますが、漬物は高齢化で引き継ぎ手がないことから消滅したことも考えられます。西出で、法人化してそういうことに取り組みたいとの情報をいただいて、マスコミにも載せてもらいましたが、漬物については新たな取り組みもあります。

女性の創業者数を載せてはどうかという意見がありましたが、確かに目標値としていいと思いますので検討させていただきます。KPIについては、委員にお願いすることになりますが、PDCAサイクルを組んで毎年、評価・見直しをしていくことになるので、その時点でご議論いただければと思います。検討はさせていただきます。

西村会長：支援体制の充実とありますが、創業に対する町の支援は具体的に決まっていますか。

事務局：当町では一度もこういった施策を実施したことがありませんので、まず、創業される方が何を求めているのかといったニーズの把握が重要と考えています。ニーズを踏まえて望ましい施策を構築してまいりたいと思っています。

田中委員：企業誘致を含めて、基本目標1～4の各施策は、独立して動いていくのもいいですが、そうではないものがたくさんあります。企業遊休地を活用した新規事業所の誘致についても、他のところで必要とされている企業も創業すべきで、そこから支援策が生まれてくると思います。それぞれのKPIを達成するに至る具体的な取り組みが示されていますが、それぞれが単独で動くのではなくて、他とも関連しながらやっていくことになると思います。

庁内の体制として、KPIの進捗状況、PDCAサイクルを回すのは総合政策課だと思いますが、それぞれの具体的な取り組みは各部署に落とし方がいと思います。民間企業との連携が、それぞれの策を具体化していくときに重要になってくるはずだと思います。PDCAをどう回していくかについて、構想のガイドのようなものはありますか。

事務局：現在は持っていません。ただ、国の動きとして12月18日に、国の総合戦略をPDCAサイクルで回していく中で、新たな交付金が位置付けられるなど、概略が示されたので、そういった情報を踏まえつつ今後の体制について考えてまいりたいと思っています。

田中委員：県が企業誘致のセミナーを東京で開いています。地元の金融機関として、東京に行ったときには県の担当者とわれわれのネットワークで企業を集めています。誘致に関しては力を集中することが大事だと思います。例えば税金の免除、公共料金の費用をどうするかなど、呼びやすい情報はたくさんあります。民間企業の中でそういう情報を共有化できる場所をどれだ

け持つかで、K P I の達成度合いが変わってくると思うので、P D C A の中にそういう関与の仕組みをしっかりとつくって進めてもらいたいと思います。

嶋中委員：この計画は平成 27 年度～平成 31 年度までですが、あつという間に 40 年たつと思います。

施策に対して年度ごとの予算や手当、あてがあるのですか。国から予算が下りるのですか。

事務局：わかっている範囲では、次年度については国の補助は 2 分の 1 です。ただし、ソフト事業が中心ですが、先駆性のある内容でなければいけない。どこでもやっているものはダメなので、うまく絵を描かないと該当しないことになります。今年度補正予算に盛り込まれる地方創生加速化交付金は、地方創生の取り組みを早く進めたいということで、次年度に計画しているものを少しでも先に進めなさいということです。これは 10 分の 1 の事業ですが、そういった一定の制約が課せられていますので、それも含めて事業としては取り組みにくく、アイデア勝負になってきます。国の補助ということですが、うまく考えないともらえないという状況ではあります。

嶋中委員：全体に対して予算を設定しているのですか。

宇野町長：現在は総合戦略策定中で、次年度予算に反映させることとなります。今現在ではありません。

現在、来年度予算の編成を行っています。相まって、総合戦略の傾向を練っておりますので、今年度の国の補正予算に乗れるものは乗りたいと考えています。

次年度は 1080 億円の予算を見込んでいます。地方創生が言われた当初は何でも交付金を出すという感じでしたが、かなりハードルが高くなっているのです、これなら採用してもらえるという計画を出さないと難しいと思います。しかしながら、新年度予算で予算化をして、地方創生予算が取れるとの前提で先取りをせよと各部には指示をしております。合わせて、地方創生加速化交付金は、今年度 33 億円の中で 1000 億円が見込まれています。詳細は明らかにされていませんが、比較的乗りやすいのではないかと思います。

田中委員からお話のあった企業誘致については、誘致交付金があります。固定資産税を 3 年間減らしたり、企業内保管をしていただいても何年間は免除したり、そういうものはありますが、愛荘町は湖東都市計画区域に入っているのです、土地の改編が非常に難しいという問題があります。今から 7～8 年前に、34 ヘクタールの工業団地を造成するからと県を通じて国に行きましたが、門前払いを食らっています。今は内閣府がやっているのです、国交省、農水省等々、本庁間の横のつながりをとってほしいと県を通じて申し入れています。今日も朝から大津財務事務所が来たので伝えておきました。

どこの市町もそうです。愛荘町だけではありません。企業誘致や本社の地方移転など、国はいいことを言いますが、規制を緩和してもらわない限り、非常に難しいのが現実です。既存遊休地の活用といっても、企業としての考えや思惑があるので、町として紹介はできても、最終的には民間と民間との話し合いになり、われわれは価格の中に入っていけないということもあります。

以前から農工法という法律があり、それに基づいて何カ所かは整備・造成された遊休地があります。まずはそれを解決という問題があります。企業誘致は、県の企業誘致推進室とリンクして進めていますが、なかなか進まないのが実態です。

兼房委員：企業誘致のことで、難しいとお答えいただきましたが、2 社という目標があります。土地は難しいかもしれませんが、規模は推測されていると思います。何百人程度の規模なのか、教えてくださいませんか。

宇野町長：農工法で整備して遊休地となっている地域が 2 カ所あります。民間が開発して以降、できて

いないところが山間部に1カ所あります。それを含めると、うまくいけば2カ所増えます。1カ所は6ヘクタール、もう1カ所は5ヘクタールなので、一般的な企業であれば十分だと思います。1カ所は何度か企業の引き合いがあり、私も行った経験がありますが、価格の問題等もあって成立までは難しいということです。

北村委員：AISHOブランドの創設で野菜の話がありましたが、平成25年度から3年がかりでヤマイモに次ぐ特産品をつくろうと新しい品種の野菜づくりに取り組んでいます。1年目は苦みを抑えた子どもピーマンと小ぶりのトマトを栽培していましたが、3年目となる今年度はどういう成果がありましたか。

産建部長：新たな特産品として子どもピーマンやミニトマトの栽培に取り組んできましたが、現実的に実績はあがっておりません。農業で新たな展開をということで、大きな課題としては、農地を活用してムギや大豆をつくっていましたが、これは土地利用型農業で大きな機械ですべてをこなしてしまいます。野菜づくりは労働集約型農業になるので人的労力が必要となり、転換に目を向けていただけないのが現状です。野菜づくりに目を向けてもらえるように努力していきたいと考えています。

新たな特産品づくりに取り組みましたが、課題として労働集約型の野菜づくりで一定の所得が生まれる施策を考える必要があります。

事務局：1点だけ付け加えると、冬場でも育つパイプハウスという施設に若干の補助をしています。冬場にはナバナという野菜を育て、夏はトウモロコシで、年2回サイクルで、苗の育苗も兼ねて、集落の女性に参加してもらって出荷をしています。これは今でも続けていると思います。1カ所だけではなく、町内全体に広げて規模を拡大していかないと市場には出ないと思います。

西村会長：ヤマイモ生産者の高齢化、後継者の有無などもあると思います。ブランドとして残していくには後継者の育成、人づくりが必要になりますが、どういう支援をしていくのですか。

産建部長：ヤマイモづくりは高齢化を迎えており、後継者がいないのが課題になっています。手間のかかる作業で、大型機械を使えないので、新たな後継者が生まれないといったところもあります。一次産業の新たな魅力という中で、子育てを終えた方、65歳で定年を迎えた方に一次産業に戻っていただいて、後継者を育てていけないかということで、次年度、募集をかけたいと考えています。ヤマイモ栽培に欠かせない土壌の粘りを維持するには、秦荘庁舎周辺の土でなければいけないという問題もありますが、そういう展開も考えています。

西村会長：よいものを残していくには努力が必要で、民の方なのでしつこく言えないと思いますが、ブランドとして残していくのであればそれなりの施策をお願いします。

宇野町長：今回の補正予算ではT P P関連で、産地パワーアップ作戦で3400億ほどあり、そのうち農水省が3100億あります。誘導策を聞いてからやることにより、部長が言ったようなことがクリアできるかどうか、精査をしていきたい。待ったなしの事業でありますので努力してまいります。

野村委員：最終的には、地場産業・地域産業に取り組む人数が減っていることに尽きると思います。後継者の育成が進まないとなると、地域に住んで地域産業のかかわる人の割合を増やしていかないと、限られた人数の中でアイデアを絞っても、同じ人がいろんなことをするのは無理です。新しい人材を投入して規模が拡大していけば、新しい意見やアイデアが出てくると思います。

今あるものをどう変えていくか、今かかわっている人たちをどうしていくかも大事ですが、

新しくかかわる人たちの割合、生業としている人もいればサブ的なかわり方もあると思います。目標として地域産業にかかわる人たちの割合を数字として出した方がいいと思います。

西澤委員：現在、地域おこし協力隊が2名がいます。新しい人が入ってこないとなくなる可能性もあるので、募集をするのであればヤマモの生産者として入ってくれる人を選ぶのも大事になります。

事務局：現在地域おこし協力隊の拡充を出しています。ヤマモと麻の2つの地場産業で4月からの着任に向けて募集を開始してまいりたいと考えています。1月17日に東京で開催される地域おこしフェアの出版を契機に広く募集をしていけるように検討をしているところです。

長瀬委員：産業振興の中に販路開拓、販路拡大という言葉がありますが、私どもの主催で、農水省、全国の自治体、市町村会、すべてが後援に入っている全国規模の商談会を東京と大阪で年2回開催しています。こういう商談会に積極的に参加することを考えてはどうでしょうか。大阪の商談会に参加する人はいないかと案内が支店に来ます。滋賀銀行さんも商談会の場があると思います。それを愛荘町に届ける仕組み、販路開拓の商談会に積極的に参加しますという文言をうたった方がいいと思います。その中で、私たちの情報や滋賀銀行さんの情報をお届けできる体制づくりをしていただければと思います。

西村会長：産業振興についてご意見を聞かせていただきたいのですが、時間もありますので、目標の2番と3番についてご意見をお聞かせいただければありがたいです。

愛荘町の観光客数は33万5000人（平成26年度）ですが、多くは金剛輪寺ですか。そうでもないのですか。

産建部長：金剛輪寺は約10万人です。

西村会長：残りの23万人はこの地域に来られているということですか。

産建部長：観光客数の中には花火やかまど祭りなどのイベント参加者も含まれています。

西村会長：花火は1日で3～4万人ですか。多くの方がお越しになっているので、この地域にしてはメジャーだと思いますが、観光客は1年中いつでもお越しになる方が多いと思います。中山道に新しく街道交流館ができる予定ですので、多くの人を地域に呼び込める施策なり、人が来てくれるような魅力の発信を考えていただければと思います。

西澤委員：特定の場所が1カ所あるだけでは観光客を引っ張ってくることはできません。空き家対策、企業、まちづくり、これらを一体化しないと、せっかくの町の魅力や観光資源があっても、町にお金を落としてくれません。寄りたいたころがないということで終わってしまうと思います。町内の空き家を活用して女性の起用を考えないと活性化しないと思います。女性が頑張らないと地域は活性化しないと考えています。女性が頑張ればダンナが応援するので、その形が一番いいという気がします。

参加者のガイドも女性が頑張っておられます。観光協会としても、地域の助成の組織をつくらせていきたいと思っています。街道筋の空き家を貸してもらうことも含めて、空き家対策を進めていただければと思います。

西村会長：観光は点ではダメで、面で動くことによって地域の魅力が発信できると思います。建物だけではなくソフトもつくっていく必要があると思いますので、政策課だけではなくて産業課等々で協議のもと取り組みを進めて頂ければと思います。

嶋中委員：かねてから、ふるさと納税制度を進めていただきたいのですが、ネットで見ると多くのお金を集めている自治体もあります。目的税みたいなもので、町としてこういうことに取り組み

たいので応援してください。アピールが上手なところは予想以上のお金を集めています。街道交流館なり、郡役所の活用なり、目標を決めてアピールすれば独自のものが生まれる可能性があると思います。

取り組みの方法によっては、びっくりするようなことになる可能性があります。先乗りしているところをうらやましく思いながら見せてもらったので、ぜひ研究して、納税したいと思うようなアピール、取り組みを提案していただければと思います。

長瀬委員：26年度のふるさと納税の実績はどうなっていますか。

事務局：10件ちょっとだと思います。今現在はほぼ同じ件数になっていると思います。

総政部長：点だけではダメというのは、そのとおりだと思います。すでに愛荘町では図書館という大きな力があります。また、ここ何年か、近江上布伝統産業会館も頑張っておられます。街道交流館や郡役所など、内側を中心に力のある施設ができています。あるいはこれからつくっていく形になります。

点だけで、そこに車で来て車で帰る、いわゆるドアツードアでは近隣は潤わないので、愛知川の駅を中心にゾーンを形成して、歩いていただくような形で活発化していくのが目的だと思います。まずは大きな中心を整備して、その間に空き家などの整備を行い、全体のプランを作成して、点を増やしてゾーンとしての力をつけていく。何年もかかりますが、一定の密度になれば活性化していくと思います。

今後、業版のふるさと納税を検討していると聞いています。町の財源だけでは厳しい時代です。うまくPRしてそういう部分を活用していく必要があると思います。

加速化交付金については、工夫が必要で、まちづくりを超えた、ひとつの産業をつくっていくような新規性、企画が問われていいです。新たにつくっていたのでは手遅れだと思うので、農業や麻など、すでに基盤のあるもの、この地域で育ってきたものを利用して結びつけていく、組み合わせしていくのが今からできる施策ではないかと考えています。

西村会長：商工会でも啓発支援事業という形で国から補助金が下ります。地域を限定して国が進めている啓発支援事業に申請を出して、それに対して単年度で評価をしていくという形で、申請しなければやる気がないということでコミットされます。国もジャブジャブの状態ではなく、切り詰めた状態で補助金を落としていると思うので、商工会も町もよい案を出さないと補助金は受けられないと思います。

秦副会長：施設の整備に関連して、K P Iで交流施設の整備やまちの宝の認定とありますが、例えば、施設を整備し、個々の建物が認定されてということだと思いますが、住民に手を挙げてもらって地域の建物をまちかど博物館として、それをまちじゅうミュージアムという形をつないでいく。ストーリーを踏まえて点を線や面につないでいくような進め方の戦略を工夫すればうまくいくと思います。

20ページ、目標値の30,708人という数字は、数字の根拠、計算した根拠があると思いますが、丸めてもよいのではと思いました。

西村会長：婚活イベント、30歳の成人式は町がすることですか。

野村委員：言葉尻をとらえて申し訳ないのですが、18ページの上にも書いている「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」は、かなえるのは本人であり、誰がかなえるのか。戦略の中でかなえるという言葉の使い方はおかしいと思います。

西村会長：商工会でも青年部が婚活事業を何回か実施していますが、商工会の会員に対する婚活事業で、場を提供する団体がしっかりしていれば参加者も安心して入ってくると思います。町が実施

すれば安心・安全ですが、そこまでする必要はあるのかという思いもあります。

宇野町長：愛荘町の人口年齢構成は、子どもの数は緩やかながらも増えていますが、18歳になって高校を卒業すると外に出てしまうという状況の中で、愛荘町に戻って定着してほしいという気持ちがあります。これはどこの市町でも同じです。希望をかなえるという言葉に対してご指摘をいただきましたが、婚活もひとつの手段ではないか。大学を卒業して雇用の場が確保できたら定着してほしいという中で、婚活や定着してもらうための施策を考えていかないと、人口減少で生産人口が落ちてくるので、苦肉の策と認識しています。

嶋中委員：結局は同窓会だと思います。同窓会で会うと気持ちがつながることがあるので、30歳に限定せずに25～30歳までの同窓会支援で、芸人を呼ぶなど、そういった支援をしてあげる。それに乗ってくれるところは利用していただく。同窓会メンバーとの連携で若い人たちに帰りたいと思ってもらえるような支援。30歳の成人式という言葉はいらなくて、同窓会がしたいわけですから、そういう支援に取り組んではどうかと思いました。

総政部長：この事業で実施したアンケートでも、出会いがないのは深刻なようで、結婚したくても出会いの場がない。本人の積極性もあると思いますが、そういう機会をつくるのは施策としてよいのではないか。出産・子育てについては複雑な部分があります。例えば経済的な問題であるならば、そこに対して支援できる部分があり、愛荘町はやっていると思います。もちろん、個人のことですからそこまで立ち入れませんが、環境づくりに関しては施策としてできると考えています。

田中委員：町長が言われたように、具体策としてはいいと思いますが、KPIの設定は、イベント回数ではなくて、その結果を指標にした方がいいと思います。

野村委員：まちじゅうミュージアム構想があつて、16ページの上に、生活を営む環境全体をそのまま保全という言葉があり、町全体が交流の場となるまちづくりという言葉があります。施設やモノを見るだけでなく、例えばびんてまりの展示がありましたが、それをつくっているところを見ることで人は魅力を感じます。住んでいる人しか教えてもらえないそうですが、つくりたいから住んでみたい。

生活の中に息づいている魅力をアピールする、まちじゅうミュージアム構想であってもいいと思います。町の宝、その人の生きざま、生活自体がここに根付いて、その生活自体が魅力的なものであるという発信の仕方ができればと思います。

話が飛んで申し訳ないのですが、21ページの中段、特別な支援を要する子どもへの支援など、地域社会の円滑な適用を図るという言葉があります。これは反対ではないかと思います。ハンディのある子どもたちを地域になじませるのではなくて、地域が子どもたちをいかに受け入れるか。そういう地域力の育成、その力が未熟な地域ではないかと思うので、ハンディのある人たちが支援を受けて地域になじむのではなく、自然な形でその人たちが生活できる社会の充実、そういう工夫が何かあればと思いました。

西村会長：21ページ、算数の授業内容が分かる授業の割合というのは、算数の授業が分からない児童が多いということですか。

事務局：分数が苦手な子どもが多いです。

西澤委員：観光協会でも体験型の講習会を実施、今年も全国から45名の希望者がありました。そういう機会をつくっていくことも大事です。びんてまりの体験型講習会を実施していますが、いろんな体験をしてもらいたい。これからもそういうことができるように、われわれも考えていかないといけないし、びんてまりを活用してもいいような気がします。

総政部長：生活の中にある町の宝ということですが、構想として持っているのは、日本の社会は変化が激しい中にあり、今まで普通にあったものがなくなってしまうことがあります。普通にあった人間関係もなくなりつつあります。私たちが普通だと思っているものは、実は残していかなければならない宝であり、それに気づいていないだけではないか。気づくという操作の中で町の宝を考えていかなければならない。特別、大きなことを考えているわけではありません。それを意識付けることによって、これは残していかなければならないという共通認識をしていく。そういう意図でありまして、大きなことを考えているわけではありません。

長崎委員：17 ページにU I J ターンのことを書いています。先ほど町長から 20 代の人口が少ないというお話がありました。U I J ターンの施策として、ここでは空き家という話ですが、帰ってきてもらうには企業づくりということになります。地方創生の会議を見ていると、民間企業に委託して、例えば大阪や東京でU I J ターンの相談会を実施しています。安定所でも、そういう話があれば東京や大阪の労働局と連携してイベントが組めます。企業づくりが一番だと思うので、何か考えていることはあるのですか。

事務局：特にあるわけではありませんが、民間企業に委託というのは、そういう話をどこかに持ち込んでそこでやってもらうということですか。

長崎委員：東近江市では、民間企業に委託して大阪で3日間、転職博という相談会を実施しました。愛荘町だけでそれを実施するのは難しいところもあります。愛荘町内の企業を回っていますが、中途採用をしようという元気のある企業は少ないです。大手も何社か回りましたが難しいようなので、湖東圏域で連携して取り組んだ方がいいと思います。

やり方については相談をさせていただければと思いますが、町長が言われたように、企業を誘致するのは非常に難しいと思います。管内の1市4町の商工会などを回っていますが、進出したいとの問い合わせはあっても土地がないということですから、各町長や県を通じて農水省と国交省にうまく転換できるようにしてもらわないといけないと思います。U I J ターンが出てきたので、何か考えているのかと思って質問させていただきました。

西村会長：大橋さん、何かありますか。

大橋委員：21 ページですが、歴史教育の概念が抜けています。「ふるさとを愛し、誇りを持って」という概念からすると、愛荘町で育った存在意義、自分たちのアイデンティティを醸成していかないと、愛荘町に対して愛着や絆が持てない。愛着、絆がないと戻ってこない。戻ってきてもらうにはそういう教育をしてもらうのが大事なので、ぜひ、地元、地域の歴史を教えてください。

西村会長：愛知川小学校は地域に関する授業を行っていると聞いています。愛知川小学校では、5年生になると中山道を歩いてまちなみを見学したり、歴史の勉強をしたり、ということを知っていますので、他の小学校にも広げていければと思います。

宇野町長：副読本を4年生に配布して、一定の授業数を設けて愛荘町の勉強をしています。愛荘町を知ってもらい、愛着を持っていただくことが重要だと思いますので、今後とも進めてまいりたい。

大橋委員：シンボルとして、郡役所は滋賀県内でオンリーワンの建物なので、大事にしてほしいと思います。ぜひ保存に向けてお願いしたいと思います。

西村部長：時間も迫ってきましたので、基本目標の4番、時代にあった地域をつくり、魅力あるまちの暮らしの実現について、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

野村委員：24 ページ、子育てしやすい環境づくり、多世代同居を推進するとあります。多世代同居、例

例えば若い夫婦の家に祖父母の部屋があるというところで、負担軽減はあると思いますが、一方で、保育所の入所、または介護が必要となった場合に、同居する家族がいることで保育所に入れず、介護保険の対象から外れるなど、そういうことは起こらないですか。

住福部長：子育ての関係では、今年度から子ども・子育てが新制度になり、祖父母同居の有無は就労要件に入っておりません。夫婦の働き方が要件であり、共働きであれば預けるのは可能、自営でも可能です。

宇野町長：国の補正予算で多世代同居と近居の推進をうたっています。

野村委員：25 ページの下、自治会加入率は、平成 26 年度は 80.1%、31 年度の目標値は 82%で、あまり上がっていないと思いますが、例えば何パーセント以上であれば地域コミュニティの活性化を維持できるという数字はあるのですか。

総政部長：基準はありませんが、例えば一集落の中で加入率が 80%を切ると、一気に集落の地域コミュニティは崩壊すると言われていています。各集落で少なくとも 80%は保っていただきたい。個人の時代ですので、コミュニティを存続させるのは難しくなっています。コミュニティのあり方自体も変わっていくべきだと思いますが、地域ではメリットも大きいので、それに気づいてもらう中で地域コミュニティを保っていただきたいという希望もあります。

嶋中委員：団塊の世代が 31 年には 70 歳を超える状況で、このままでは 4 人に 1 人は 60 歳以上になります。昼間の人口は高齢者ばかりが割合を占めている状況になると思います。高齢者ばかりでは自治会も成り立ちません。運動会もできない状態で、次の役員の人選に奔走していますが、困っているという状況です。

その中で、私たちのような世代が元気で、介護予防的などところで活躍できる場、高齢者の力を吸収して、老人力を町のために活用できる場をつくっていかうと思っています。若い世代は婚活も大事ですが、私たちの世代で、これから楽しく元気に町のために役立ちたいと思っている人はたくさんいます。ボランティアとなると 70 歳以上の人たちが参加してくれます。団塊の世代が時代をつくっていくような感じ。そのあたりをよく見極めて、今までにない発想で取り組んでいただければと思います。

長瀬委員：24 ページ、空き家バンクの成立件数があります。5 年間で年 2 件、商業関係は空き家バンク活用を含めて年 15 件の起業・創業目標とのことですが、成立件数年 2 件は少なすぎませんか。27 年度～31 年度の合計 10 件、そのうち 2 件ですから、お金を使った割には少なすぎませんか。

事務局：創業に関する件数については、商工会とともに創業支援計画で、31 年度に向けて年 15 件程度の創業という目標数値が計画に掲げられているので、その数値を採用させていただきました。空き家バンクの成立件数は確かに低い目標になっています。ただ、使える空き家などの実態調査ができてない状況にあります。バンク制度もこれからスタートする中で、事業が具体化してくればもう少し件数を伸ばしていけると考えていますが、現状、消極的な目標値になっています。

西村会長：創業支援に関して、愛荘町は許可を取っているのですか。独自で補助金 200 万円までは出せるシステムで、審査を通らないといけません、そういう支援があると聞いています。空き家バンクは、住んでいる住宅が多いので表だけを貸すのは難しいのではないかと。誰も住んでいないところはいいですが、商店街に住んでいる人は生活をしているので店だけを貸すのは難しく、それがネックになると思います。

長瀬委員：町内移住者を入れているのですか。

事務局：そうです。

西村会長：正木さん、何かありませんか。

正木委員：住みたいと思ってもらうには、コミュニティの活性化が大事だと思います。愛荘町を知ってもらうことも大事ですが、知ってもらうだけでは住みたいということには直接的につながらないので、人口増加や若い世代が帰りたいと思うかどうかは別として、知ってもらうと住みたいと思ってもらうことが大事です。子育てや老後のことも含めて、暮らしやすいまちづくり、住みやすさという点を考えた方がいいと思いました。

北村委員：25 ページ、支え愛ポイント制度の推進というのは、ボランティア1回で1ポイントという感じですか。

住福部長：今はまだ検討の段階ですが、ボランティア活動をしてくれる人にポイントを付与して、たまったポイントは町の特産物や健康グッズと交換することができます。ボランティアはそんなものではないと思う人は、基金を創設して寄付をしてもらうことも考えています。

高齢者の活躍の場という意見がありましたが、ボランティアポイントでこういうところでボランティアができますと出すことで、定年を迎えて社会に貢献できる活動をしたい人のきっかけづくりにもなります。現在ボランティアをしている人にもっとがんばろうと思ってもらえるような制度を考えています。

北村委員：私もボランティアをしています。ボランティアは、奉仕の精神で見返りを求めないということになっています。ポイントのあり方として、個人だけではなく、グループに還元してグループの活動費として使えるようにしていただければと思います。

福祉部長：それも考えていますので、アイデアがあれば提案してください。

北村委員：健康ポイント制度は、どういうことをすればポイントが付加されるのですか。

福祉部長：これも検討中ですが、特定健診やがん検診を受けていただく。検診について、町から通知をしたり、広報をしたり、あらゆる手を尽くしているのですが、一定の受診率で止まっているのが現状です。町としては、もっと早めに健診を受けて重篤になる前に病院にかかって医療費を抑制していただきたい。

本人が自分自身の健康を考え、日ごろの運動や健診を受けていただくのが一番だと思うので、いろんなメニューを考えています。健診や健康づくりへの参加、例えば夫婦で健康教室に行ったり、介護予防教室に行ったり、参加した人にポイントを付与します。全部ではなくて抽選にして、年間まとめて応募してもらって健康グッズなどと交換してもらいます。健康づくりは大事なことで、それが啓発できるポイント制度を考えています。

北村委員：タレントの北斗さんが乳がんになられて、それを宣言したことで全国的に乳がんの検診率が上がりました。ポイントもいいですが、危機感を持ってもらえるような健康づくりの講演会や広告でのPRも、ポイントの他にに入れていただければと思います。健診の受診料の助成、教室の利用料の助成もあれば、利用者にとってありがたいと思います。

大橋委員：23 ページ、安全で安心な社会の構築で、私も東近江市のほうで自治会長をしておりまして、警察の捜査に協力を依頼されて、防犯ビデオの貸し付けで2台設置しました。早速、その防犯ビデオを活用する機会があり、メモリーを取り出して警察に渡して先日返してもらいましたが、危ない事例も聞いているので、防犯ビデオの活用も大事だと思います。

愛知川駅もいろいろ問題があります。暴走族のたまり場になっていて、夜中に騒いだり、モノを壊したり、駅から酔っぱらいが降りてきて騒いだりしますので、警察に電話をしたこともあります。駅に防犯ビデオが設置されていますが、ライトが届かない状態なので、駅前に

も防犯ビデオの設置をお願いしたい。

総務部長：学校関係はすべて防犯ビデオを設置しています。防犯ビデオは確かの抑止力が高いと承知しています。愛知川駅はトイレ内ですが、ご意見を聞かせて対応してまいりたいと思います。

大橋委員：複雑な犯罪が起きているので、防犯ビデオを設置していることで予防、抑止につながります。

総務部長：寝屋川市の事件は防犯ビデオが力を発揮したので参考にさせていただきます。

西村会長：もう少し意見をお聞きしたいのですが、時間がまいりましたので、これで本日の議事は終了させていただきます。

閉会にあたり秦副会長からごあいさつをお願いします。

秦副会長：本日は、お忙しいところありがとうございました。町長、部長にもご質問に答えていただき、幅広い議論を通じて中身の濃い意見交換ができたと思っています。

特産品や AISHO ブランドをつくるにしても、担い手や主役となる人が大事になるので、それを応援すると同時にサポートしてくれる人たちを増やしていく。そのためには、それができる仕組みや制度づくりが必要だと思います。これは行政の仕事になりますが、民間組織との連携もあると思います。

戦略としてあがってきているので、それをどう進めていくか。予算の話も出ましたが、国や県の動きを見据えながら、さらに一步進んで次に展開していきたいと思っています。計画づくりの一步手前まで来ていますので、次回も意見をいただいてよりよいものにしていきたいと思っています。

(3) その他

事務局：本日ご意見いただきましたことも含め、今後、議会に素案を説明し、パブリックコメントを行った後、第5回目の会議をお願いし公表していきたいと考えております。

次回の会議は2月末～3月上旬を予定しております。その節には事前に日程調整をお願いしますので、よろしくをお願いします。

本日は、熱心なご審議をいただきましてありがとうございました。会長さまには進行役ありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終えさせていただきます。